

共同研究等における 間接経費率の改定について



産学官連携によるさらなるイノベーション創出を目指して

背景

平素より、京都工芸繊維大学の学術研究及び産学連携活動の推進に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。本学では、産業界・地域・自治体等皆様の期待やニーズ・課題等に応えるため、共同研究等を積極的に実施しております。その際に頂戴しております間接経費については、研究の基盤となる共用施設・設備や情報ネットワーク等の維持整備、ならびにプロジェクトの管理的な業務を行うための教職員人件費等に活用させていただいております。これにより、研究者が研究に専念できる体制を確保するとともに、円滑かつ適正な産学連携を支える持続的な共同研究基盤を整備しております。

このような中、共同研究等に関わる間接経費率の取扱いについては、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン（平成28年度及び令和2年度追補版を含む。文部科学省、経済産業省）」等において、共同研究等の強化のためには、適切な費用を産業界に求めていくことが重要であるとの提言がなされ、各大学に間接経費率の見直しが求められているところです。

これらの提言等を受け、今般、直近の実績をもとに共同研究を実施する際に必要な管理的経費について改めて検証を行ったところ、直接経費の30%以上の費用を要していることが算出されました。

つきましては、現在、直接経費の15%と定めております間接経費（共同研究契約および学術指導契約）の率を30%に見直すことといたしました。これにより、弊学の総力を挙げて研究・産学連携機能の高度化・強化に一層努め、皆さまと共に新たな価値の創造とイノベーションの創出を進めて行く所存です。

何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

改定内容

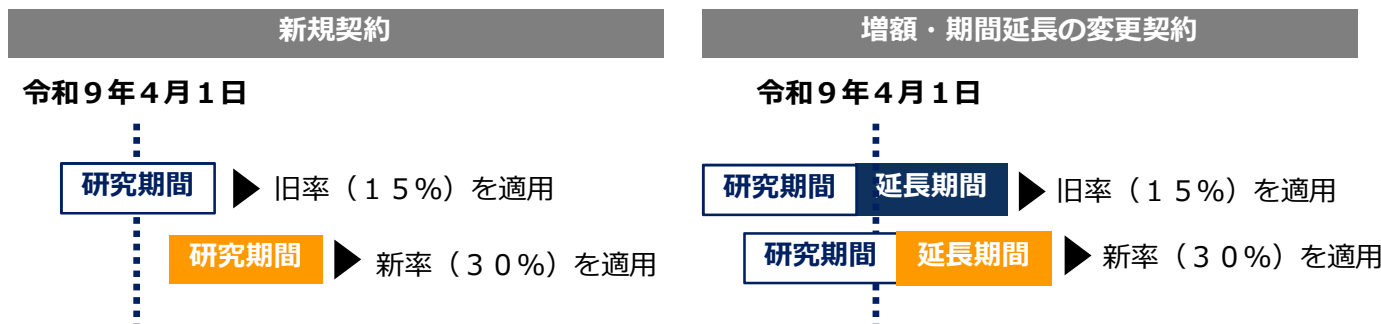
改定前：直接経費の **15%**

改定後：直接経費の **30%**

| | 令和8年度 | 令和9年度 |
|---------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 共同研究・学術指導の 間接経費率 | 直接経費の 15% | 直接経費の 30% |
| 例示 | 直接経費 100万円 + 間接経費 15万円 = 総額 115万円 | 直接経費 100万円 + 間接経費 30万円 = 総額 130万円 |

適用対象

研究期間（実施期間）の開始日または変更・延長の対象期間の開始日が **2027年（令和9年）4月1日**以降の共同研究および学術指導契約



お問い合わせ

国立大学法人京都工芸繊維大学 研究推進・産学連携課
〒606-8585 京都市左京区松ヶ崎橋上町1番地
TEL 075-724-7036/7714 E-Mail research_cooperation@jim.kit.ac.jp